

目標 数値目標あり  
◎ 100%  
○ 80%~99%  
△ 80%未満  
× 0%

数値目標なし  
予定通り達成  
概ね達成  
一部達成しているが遅れている  
未実施

令和 4 年度評価

※優位性は「↑：高い方が望ましい」「↓：低い方が望ましい」を示します。

| 基本理念   | 将来像                     | 実現方策                        | 施策                                | 施策推進に向けた取り組み  | 取組評価   | R4主な目標  | R4主な取組内容  | 評価の理由   | 管理指標 (KPI)                              |      |      |      |
|--|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|---|--|---|---|---|---|------|------|------|
|  |                         |                             |                                   |   |  |   |   |   | 指標項目                                    | 優位性  | R4実績 | R4目標 |
| ささえる・つながる・未来につなぐー健全水道 東大阪ー<br>安全・安心・安定の信頼される水道 | ①                       | 安全な水道水質の維持・向上               | ① 水質管理体制の充実                       | 1 水安全計画の継続的な運用と改善   | ○  | ・水安全計画の周知および共有<br>・計画的な水質検査の実施                                      | ・水安全計画概要版を、ウェブサイトへ掲載した。<br>・水質検査結果は、全て水質基準適合 (R4定期水質試験の件数: 5,113件)                      | 数値目標は予定通り達成しているが、運用状況に基づく水安全計画の改善・見直しについて、作業に遅れが生じたため。                          | 1.水質基準不適合率 (%)                          | ↓    | 0.0  | 0.0  |
|  |                         |                             |                                   | 2 水質モニターの機能充実・最適配置の実行                                     | ○  | ・水質モニターの計画的な更新  | ・水質モニター新設・増設計業務 (2件)<br>・水質モニター更新工事 (2件)  | 電子部品等の供給不足が続き、水質モニターの製作が遅れたことにより、2ヵ月工事が遅れ、繰越工事となったため。                           | 1.水安全計画の運用・改善                           | —    | 運用中  | 適宜改善 |
|  |                         |                             |                                   | 3 水道施設のセキュリティ強化   | ○  | ・警備・監視の実施<br>・機械警備業務一括化の検討  | ・場内監視カメラ及び警報装置による監視・警備の実施を継続した。<br>・施設の機械警備業務委託一括化は入札が行ったが不落となり次年度以降へ見送りとなったため。         |   |   |      |      |      |
|  |                         |                             |                                   | 4 外部精度管理への積極的な参加  | ◎  | ・他機関主催の外部精度管理へ積極的に参加する  | ・厚生労働省主催: 2項目、大阪府主催: 1項目、大阪広域水道企業団主催: 1項目に参加した。   | 各種外部精度管理に参加し、精度管理結果に問題がなかったため。  |   |      |      |      |
|  |                         |                             |                                   | 5 水質管理の連携   | ○  | ・近隣市との共同水質検査についての検討<br>・東部大阪水道協議会水質担当者会議への参加                        | ・「東部三市水道水質共同検査」の協定締結に向けて調整した。<br>・東部大阪水道協議会水質担当者会議への参加し、協議会構成市 (東部9市) の水質情報を共有・意見交換をした。 | 近隣市との共同水質検査について、協定締結に向け協議を進め次年度以降に開始する見込みとなったが、更なる連携拡大については、調整に時間を要し一旦保留となったため。 |   |      |      |      |
|  |                         |                             | ② 鉛製給水管解消の推進                      | 6 鉛製給水管使用実態の詳細な調査   | ◎  | ・資料・GISによる使用箇所の把握   | ・埋設管調査や工事などで埋設管情報を確認した際に、必要に応じて情報を更新することで、鉛製給水管の残存状況を把握した。                              | 鉛製給水管の情報を精査し、GISによる使用箇所の把握ができていたため。   |   |      |      |      |
|  |                         |                             |                                   | 7 鉛製給水管使用者への個別周知  | ◎  | ・個別周知実施方法の検討  | ・鉛管が残存している利用者に対して鉛管の解消を周知する方法について検討した。  | 埋設管調査時やHPに掲載し、個別周知に向けて検討を行ったため。   |   |      |      |      |
|  |                         |                             |                                   | 8 メーター1次側 (公道部) の鉛製給水管解消の推進                               | ◎  | ・鉛管解消工事や、配水管更新に併せたメーター1次側の布設替等                                      | ・鉛管解消計画第1期に基づき、鉛管解消を推進した。<br>R4実績 (目標値)<br>件数: 448件 (611件) 戸数: 1,415戸 (1,497戸)          | R4解消件数の目標値は達成していないが、鉛管解消計画による鉛製給水管率 (KPI) の計画値は達成しているため。                        | 8.鉛製給水管率 (%)                            | ↓    | 6.0  | 7.0  |
|  |                         |                             |                                   | 9 鉛製給水管解消に向けた新たな制度の検討・実施                                  | ○  | ・助成等の制度導入の検討  | ・他市の導入状況を調査し、助成等の制度導入について検討した。  | 導入による課題があり、引き続き検討を行うこととなったため。   |   |      |      |      |
|  |                         |                             |                                   | ③ 貯水槽水道への指導・助言強化と直結給水の推奨                                  | 10 未確認小規模貯水槽水道の調査  | ◎   | ・未確認小規模貯水槽設置有無の調査の実施<br>・調査結果に基づいた、貯水槽台帳データの整備・精度向上                                     | ・未確認小規模貯水槽について設置有無の現地調査を行った。<br>・有無確認できた箇所について貯水槽台帳管理システムへ反映した。                 | 現地調査を実施し、調査結果を貯水槽台帳管理システムへ反映することができたため。 |      |      |      |
|  | 11 貯水槽調査における管理状況等の情報提供  | ○                           | ・貯水槽設置調査に基づいた調査対象の整理と調査計画の策定      |   | ・貯水槽設置調査に基づいた調査対象の整理を行った。  | 現地調査で確認できなかった貯水槽について整理が必要であるため。                                     | 11.小規模貯水槽水道点検率 (%)  | ↑   | —                                       | —    |      |      |
|  | 12 保健所との連携強化・情報共有       | ◎                           | ・保健所との情報共有による貯水槽水道管理状況の把握         |   | ・保健所と貯水槽の設置状況の情報を共有した。<br>竣工検査時に保健所発行「貯水槽水道の適切な管理」の刊行物を配布した。   | 保健所と今後の連携について協議を行い、情報を共有できたため。                                      |   |   |   |      |      |      |
|  | 13 直結給水への切替推奨及び啓発       | ◎                           | ・直結給水への切替推奨及び啓発<br>・直結給水適用範囲拡大の検討 |   | ・貯水槽水道設置者および管理者へ送付している啓発文にて、貯水槽から直結給水への切替の推奨を周知した。<br>・直結給水への適用範囲拡大を検討し、直結増圧給水適用範囲を拡大                | 取組み内容について達成できたため。   |   |   |   |      |      |      |
|  | ④ 【重点】水道施設の最適な配置・規模での整備 | 14 石切高区浄水場の配水池化に向けた整備       | ◎                                 | ・湧水利用停止の協議・調整   | ・石切高区浄水場の配水池化に向けて、関係各所と湧水利用停止の協議・調整を実施した。  | 湧水利用停止に向けて協議・調整を進めたため。  |   |   |   |      |      |      |
|  |                         | 15 統廃合を含めた施設の最適配置及びダウンサイジング | △                                 | ・新ポンプ場の用地取得協議<br>・更新に伴う管路口径のダウンサイジング                      | ・新ポンプ場の工事に向けて、建設用地の候補地について関係部局の承諾を得た。<br>・管路更新計画に則り、配水本管・支管の縮径を実施した。                                 | 関係部局との用地取得協議に時間を要し、スケジュールに遅延が生じたため。                                 |   |   |   |      |      |      |
|  |                         | 16 配水ブロック化による水運用効率化・事故被害低減  | ◎                                 | ・配水ブロック化に関する他事業者の事例調査を実施                                  | ・他事業者の配水ブロック化事業について、業務調査を実施した。   | 他事業者に対する業務調査を実施したため。  |   |   |   |      |      |      |
|  |                         | 17 配水ブロック間の配水系統連絡管の整備       | ○                                 | ・管路更新に合わせたブロック化に必要な管路の整備                                  | ・上小阪配水場配水幹線の縮径更新工事の実施 (φ900⇒φ800)<br>・平区ブロックの連絡管 (φ600) の工事に着手した。                                    | 必要な整備を実施または実施中であるため。  |   |   |   |      |      |      |
|  | ⑤ 水道施設の適切な更新・維持管理の推進    | 18 計画的な配水池の更新・保全            | ○                                 | ・配水池劣化調査の実施<br>・配水池補修等詳細設計                                | ・池島配水場劣化調査業務委託を完了した。<br>・上小阪配水場2号配水池及び五条中区配水池の改修実施設計業務委託等を完了した。                                      | 配水池劣化調査の結果を受けて、計画の見直しを行ったため。  | 18.配水池調査率 (%)   | ↑   | 81.8                                    | 81.8 |      |      |
|  |                         | 19 計画的な管路の更新・保全             | ◎                                 | ・管路更新率の段階的な引き上げ<br>・更新優先順位を考慮した更新箇所の選定                    | ・管路更新計画に基づき工事を施工することで、目標を達成した。<br>・管路更新計画を考慮した工事箇所の選定を実施し、工事を施工                                      | 管理指標の目標値を達成したため。  | 19.管路更新率 (%)  | ↑   | 0.88                                    | 0.85 |      |      |
|  |                         | 20 管路の漏水防止対策の推進             | ○                                 | ・漏水調査範囲・頻度・方法等変更の検証・考察<br>・漏水調査の実施                        | ・R4より漏水調査の範囲 (2年1巡から6年2巡) に見直し実施中<br>・R4は、1区域 (西地区南部)、管延長285kmの漏水調査を実施                               | 漏水調査を計画的に実施し、管理指標の目標値を概ね達成したため。                                     | 20.有収率 (%)  | ↑   | 94.4                                    | 95.0 |      |      |
|  |                         | 21 管路附属物の調査・維持管理の推進         | ◎                                 | ・管路附属物 (バルブ・消火栓等) の計画的な更新<br>・管路附属物 (バルブ・消火栓等) の定期的な点検・調査 | ・仕切弁室取替47箇所、弁体更新2箇所、消火栓室取替21箇所、消火栓更新25箇所<br>・管路附属設備の点検を実施した (仕切弁については4,602箇所確認)。                     | 管路附属物の計画的な更新、定期的な点検・調査を実施したため。                                      |   |   |   |      |      |      |
|  |                         | 22 計画的な機械・電気・計装設備の更新・保全     | ○                                 | ・水走配水場平区ポンプインバーター盤更新工事<br>・池島配水場電機機械更新詳細設計                | ・水走配水場平区ポンプインバーター盤更新工事を完了した。<br>・池島配水場電機機械更新詳細設計は、次期計画の山間ポンプの更新を併せての施行が施工・費用面において効果的であるため、実施時期を見直した。 | 施設・設備の定期的な保守点検、必要な補修等について、優先度を設定して実施しているが、財政的な観点から一部が計画通りとなっていないため。 |   |   |   |      |      |      |

ひがしおおさか水道ビジョン2030  
東大阪市水道事業中期実施計画2025  
フォローアップ

目標 数値目標あり

- ◎ 100%
- 80%~99%
- △ 80%未満
- × 0%

数値目標なし

- 予定通り達成
- 概ね達成
- 一部達成しているが遅れている
- 未実施

資料4-別紙①

令和 4 年度評価

※優位性は「↑：高い方が望ましい」「↓：低い方が望ましい」を示します。

| 基本理念                       | 将来像                             | 実現方策                  | 施策                                | 施策推進に向けた取り組み   | 取組評価  | R4主な目標  | R4主な取組内容  | 評価の理由  | 管理指標 (KPI)             |     |      |      |
|----------------------------|---------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|--|---|---|---|--|------------------------|-----|------|------|
|                            |                                 |                       |                                   |  |   |   |   |  | 指標項目                   | 優位性 | R4実績 | R4目標 |
| ささえる・つながる・未来につなぐー健全水道 東大阪ー | 災害に備えた強靱な水道                     | ③ 水道施設のレベルアップ         | ⑥ 【重点】水道施設の防災対策の推進                | 23 配水池の耐震化   | ◎   | ・五条中区配水池の耐震補強詳細設計                             | ・五条中区配水池耐震補強及び改修実施設計業務委託を完了した。  | 予定通りの業務を完了したため。  | 23配水池の耐震化率 (%)         | ↑   | 50.0 | 50.0 |
|                            |                                 |                       |                                   | 24 管路の耐震化  | ◎   | ・100年更新サイクルによる管路の更新・耐震化<br>・基幹管路の耐震化          | ・R4における管路布設延長：9,419m (目標：約8,700m)<br>・R4における基幹管路布設延長：1,766m (目標：約1,200m)        | 管路の耐震化を計画的に実施し、管理指標の目標値を達成したため。                        | 24.管路の耐震管率 (%)         | ↑   | 17.8 | 17.7 |
|                            |                                 |                       |                                   | 25 重要給水施設配水管路の耐震化  | ○   | ・重要給水施設配水管路の耐震化 (約1.65km/年)<br>※基幹管路を除くφ350以下 | ・R4における重要給水施設管路布設延長：2,684m  | 重要給水施設配水管路の耐震化を計画的に実施し、管理指標の目標値を概ね達成したため。              | 24.基幹管路の耐震適合率 (%)      | ↑   | 53.4 | 48.1 |
|                            |                                 |                       |                                   | 26 停電・浸水・土砂災害対策の推進   | ○   | ・浸水対策の実施                                      | ・東大阪市ハザードマップの更新 (R4) に伴い、水道施設の浸水対策の見直しを行った。                                     | 浸水対策について、ハザードマップの更新に伴い、計画の見直しを行う必要が生じ、その検討に時間を要しているため。 | 25重要給水施設配水管路の耐震適合率 (%) | ↑   | 32.9 | 33.1 |
|                            |                                 |                       |                                   | 27 災害時に必要な水量の確保  | ◎   | ・五条中区配水池の耐震補強詳細設計<br>・緊急遮断弁の維持管理              | ・五条中区配水池耐震補強及び改修実施設計業務委託を完了した。<br>・緊急遮断弁の定期的な動作確認の実施を継続した。                      | 予定通りの業務を完了したため。  |                        |     |      |      |
|                            |                                 |                       |                                   | 28 防災拠点としての新水道庁舎の整備  | ○   | ・発注方法の調査・基本計画の策定                              | ・新水道庁舎整備プロジェクトチームを設置し内部検討を行った。<br>新水道庁舎整備におけるサウンディング型市場調査を実施<br>基本計画策定支援業務委託を実施 | 目標を達成したが、今後は庁舎建設費の高騰等が懸念されるため。                         |                        |     |      |      |
|                            |                                 |                       |                                   | 29 危機管理マニュアルの充実  | ◎   | ・全体的な内容見直しの実施                                 | ・職員に配布している水道危機管理対応マニュアル (概要版) の構成を見直し、災害時における各担当職員の業務内容が分かるように構成変更を行った。         | 目標を予定通り達成したため。   |                        |     |      |      |
|                            |                                 | 30 業務継続計画 (BCP) の策定   | ◎                                 | ・BCP策定方法・内容の検討   | ・水道事業の業務継続計画 (BCP) の策定に向け水道危機管理対策委員会にて掲載内容の検討を行い、重要な行政データのバックアップ等の確認を行った。       | 目標を予定通り達成したため。                                |   |  |                        |     |      |      |
|                            |                                 | 31 災害対策研修・訓練の実施       | ○                                 | ・応急給水訓練の実施・危機管理マニュアル研修の実施  | ・上小阪配水場での応急給水訓練<br>日本水道協会との情報伝達訓練及び応急給水訓練<br>大阪広域水道企業団とのあんしん給水栓による応急給水訓練 等      | 目標を概ね達成したが、今後はマニュアル研修等の実施が必要であるため。            |   |  |                        |     |      |      |
|                            |                                 | 32 応急給水施設の整備・維持管理の推進  | ◎                                 | ・重要給水施設における応急給水方法の確認及び検討   | ・重要給水施設である病院にアンケート及び現地調査を実施し、災害時の応急給水方法の確認を行った。                                 | 目標を予定通り達成したため。                                |   |  |                        |     |      |      |
|                            |                                 | 33 災害時に必要な資器材の確保      | ○                                 | ・資器材の計画的な調達・備蓄   | ・災害用非常食を購入した。<br>上小阪配水場への資器材の分散を実施した。   | 目標を概ね達成したが、今後は更なる必要物資の検討が必要であるため。             |   |  |                        |     |      |      |
|                            |                                 | 34 受援 (ヒト・モノ) 体制構築の推進 | ○                                 | ・受入体制の検討・充実  | ・大阪広域水道企業団との統合検討に伴い、受入体制の検討や協定締結状況等の情報交換を行った。                                   | 目標を概ね達成したが、今後は受入体制の更なる具体化が必要であるため。            |   |  |                        |     |      |      |
|                            |                                 | 35 地域・他事業体・企業との連携の実施  | ○                                 | ・他事業体との合同訓練への積極的な参加  | ・日本水道協会との情報伝達訓練及び応急給水訓練、大阪広域水道企業団とのあんしん給水栓による応急給水訓練及び市総合防災訓練を行い、他事業体との連携強化を図った。 | 目標を概ね達成したが、今後は地域との災害対策訓練の実施が必要であるため。          |   |  |                        |     |      |      |
|                            |                                 | 36 自助・共助のためのPRの充実     | ◎                                 | ・水道における「公助・共助・自助」の内容・役割の周知<br>・各家庭での水の備蓄に関する積極的なPR (自助)                          | ・市総合防災訓練および防災フェアへの参加<br>・HANAZONO EXPOへの出展                                      | 目標を予定通り達成したため。                                |   |  |                        |     |      |      |
|                            | 37 アセットマネジメントの推進・充実             | ○                     | ・収支見通しと実績の確認・検証                   | ・第4回経営審議会において決算状況や、水道ビジョンに基づく財政状況のフォローアップについて報告した。                               | 目標を概ね達成したが、企業団との統合が延期されたことにより改めて収支見通し等の策定・検証が必要であるため。                           |   |   |  |                        |     |      |      |
|                            | 38 施設台帳・水道GISデータの整備・更新          | ◎                     | ・施設台帳、水道GISデータの整備・更新              | ・過年度の水道施設完工図等を電子データ化するとともに、施設台帳・GIS・アセットデータの整備・更新を行った。                           | 取組み内容について実施したため。  |   |   |  |                        |     |      |      |
|                            | 39 適正な水道料金への見直し                 | ○                     | ・適正な料金水準・料金体系の検討<br>・給水装置工事手数料の改定 | ・経営審議会において、諮問案件である水道料金制度のあり方について審議し、答申書の提出を受けた。<br>・令和4年10月より、給水装置工事手数料の改定を実施した。 | 目標を概ね達成したが、今後は改めて料金改定時期の検討が必要であるため。   | 39.料金回収率 (%)                                  | ↑   | 96.9   | —                      |     |      |      |
|                            | 40 未納対策 (臨戸訪問、早期回収、給水停止等) の強化   | ○                     | ・未納対策 (臨戸訪問、早期回収、給水停止等) の実施       | ・臨戸訪問、早期回収、給水停止、架電、支払督促書による未納対策に加え、閉栓未納対応及び高額滞納者対応等、未納対策の強化を実施し、滞納額の削減に取り組んだ。    | 前年度料金回収率と比較するとほぼ同率だったため、厳しく評価した結果80%~99%の枠になった (前年度と比較すると微増している)。               | 40.料金回収率 (%)                                  | ↑   | 99.1   | 維持向上                   |     |      |      |
|                            | 41 保有資産の有効活用 (未利用地の使用許可、貸付、売却等) | △                     | ・保有資産の有効活用 (未利用地の使用許可、貸付、売却等)     | ・貸付できる施設については、引き続き貸付をおこなっている。<br>また、売却可能な施設については、関係部署等と調整した。                     | 売却可能な施設については、関係部署等との調整を継続しているが、現段階では売却には至らなかったため。                               |   |   |  |                        |     |      |      |
|                            | 42 水道施設の建設・維持管理コストの低減           | ◎                     | ・建設・維持管理コストの縮減                    | ・低コスト工法 (切削等) の採用による工事費の節減<br>管材料 (φ150以下) に水道配水用ポリエチレン管を使用<br>管路口径をダウンサイジング     | コスト削減目標効果額 (1億円/年) を達成したため。   |   |   |  |                        |     |      |      |
|                            | 43 資金残高の確保、企業債残高の適正管理           | ○                     | ・資金残高・企業債残高の適正管理                  | ・企業債の借入充当率を50%から40%へ引き下げ、資金残高・企業債残高の目標値は概ね達成した。                                  | 企業債残高の増加傾向を抑制し、資金残高は少し悪化した。R12までの目標達成は現実的であるため。                                 | 43.給水収益に対する企業債残高の割合 (%)                       | ↓   | 262.1  | 350.0以下                |     |      |      |

ひがしおおさか水道ビジョン2030  
東大阪市水道事業中期実施計画2025  
フォローアップ

目標 数値目標あり  
◎ 100%  
○ 80%~99%  
△ 80%未満  
× 0%

数値目標なし  
予定通り達成  
概ね達成  
一部達成しているが遅れている  
未実施

資料4-別紙①

令和 4 年度評価

※優位性は「↑：高い方が望ましい」「↓：低い方が望ましい」を示します。

| 基本理念  | 将来像              | 実現方策                  | 施策                             | 施策推進に向けた取り組み         | 取組評価                                      | R4主な目標  | R4主な取組内容  | 評価の理由                | 管理指標 (KPI)             |      |       |      |
|---|------------------|-----------------------|--------------------------------|----------------------|---|---|---|----------------------|------------------------|------|-------|------|
|   |                  |                       |                                |                      |   |   |   |                      | 指標項目                   | 優位性  | R4実績  | R4目標 |
| ささえる・つながる・未来につなぐー健全水道 東大阪ー<br><br>健全な経営を持続できる水道 | ⑥<br>組織運営の強化・効率化 | ⑪ 効率的な組織運営の推進         | 44 組織機構改正・職員定数見直しの実施           | —                    | ---                                       | ---   | ---   | ---                  |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 45 情報資産の適正管理・電子化の推進            | ○                    | ・情報セキュリティ順守の徹底<br>・水道情報活用システムの導入検討        | ・市における情報セキュリティを準用し、動向を注視している。<br>・水道情報活用システム標準仕様研究会主催のウェビナー等に参加し、情報収集に努めた。                    | 水道情報活用システムについては情報収集をしているが、企業団統合の兼ね合いも考慮しつつ、情報収集、検討を引き続き実施する必要があるため。   |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 46 情報資産のバックアップの確保              | ○                    | ・データバックアップの実施                             | ・各種システム（庁内LAN、GIS、上下水道料金システム、企業会計システム）について、引き続きバックアップを実施した。                                   | データのバックアップは行っているが、災害時に備えたデータバックアップの改善に至っていないため。   |                      |                        |      |       |      |
|   |                  | ⑫ 水道に精通した人材の育成        | 47 水道人材育成（研修等）計画の策定            | ◎                    | ・人材育成計画の策定<br>・市長部局と連携した人材確保              | ・人材育成の方針を示す「ひがしおおさか水道人材育成方針」を策定<br>・市長部局及び上下水道間の人事交流  | 人材育成方針を策定し、市長部局及び上下水道間の人事交流ができたため。  |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 48 ベテラン職員による技術継承の推進（OJT等）      | ◎                    | ・ベテラン職員によるOJTの実施<br>・業務マニュアルの見直し及び一元管理    | ・ベテラン職員の技術を継承できるようOJTを推進した。<br>・業務マニュアルを一元管理し、適宜見直しを促す通知文を发出了。                                | ベテラン職員によるOJTを推進し、業務マニュアルの一元管理・見直しを促せたため。  |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 49 内部研修の実施及び外部研修への積極的参加        | ◎                    | ・内部研修の継続的な実施・拡充<br>・外部研修への積極的な参加          | ・各所属で実施している内部研修の実績を把握した。<br>・外部研修でかつ費用のかかるものについては、レポートの提出を求め、研修の費用対効果を検証した。                   | 内部研修を継続的に実施・拡充し、外部研修へ積極的に参加することで、目標時間を超えることができた。  | 49.内部・外部研修時間（時間/人）   | ↑                      | 11.4 | 7.7以上 |      |
|   |                  |                       | 50 日本水道協会や大阪広域水道企業団等の研究発表会での発表 | ◎                    | ・日本水道協会や大阪広域水道企業団等の研究発表会での発表              | ・日本水道協会全国会議の研究発表を実施 2件<br>日本水道協会関西地方支部の研究発表を実施 2件<br>配水用ポリエチレンパイプシステム協会主催 水道講演会 1件            | 年度目標は複数回となっており、令和4年度においては5回発表できているため。   | 50.研究発表会における発表事例数（回） | ↑                      | 5    | 複数回   |      |
|   |                  |                       | 51 水道事業に必要な資格取得の推進             | ○                    | ・水道事業に必要な資格取得の支援制度見直し                     | ・必要資格及び保有資格の整理を行った。   | 令和5年3月に「ひがしおおさか人材育成基本方針」が策定され、資格取得の支援制度の検討の項目も明記されたところである。令和4年度には他市の状況等の情報収集を行っており、今後は企業団の支援制度を参考にしつつ、新たな支援制度の実施に向けて、取り組んでいるところであるため。 |                      |                        |      |       |      |
|   |                  | ⑬ 【重点】広域連携・官民連携の推進    | 52 大阪府等の広域連携に関する協議会への参画        | ◎                    | ・広域連携に関する協議会等への参画                         | ・府域一水道に向けたあり方協議会へ参画し、検討協議を行った。  | 目標を予定通り達成したため。  |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 53 大阪広域水道企業団との統合を含む広域化の検討      | ○                    | ・広域連携の推進                                  | ・企業団との令和6年4月の統合に向けて統合案を策定し、令和5年3月議会で統合議案を提案した。しかし、和泉市議会において統合賛否が否決されたことを受け、本市においては統合議案を取り下げた。 | 目標を概ね達成したが、企業団との統合が延期されたため、今後引き続きの検討が必要であるため。   |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 54 近隣事業者との業務共同化の推進             | ○                    | ・業務共同化の検討                                 | ・企業団との統合に向けて、業務共同化やシステムの共同化について検討した。<br>・寝屋川市、門真市、東大阪市との「東部三市水道水質共同検査」の協定締結の調整をした。            | 目標を概ね達成したが、企業団との統合が延期されたため、今後引き続きの検討が必要であるため。   |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 55 民間活力を利用した効率的な運営体制の推進        | △                    | ・民間活力利用・業務の外部委託拡大の検討・実施                   | ・営業業務部門の委託業務を継続して行った。   | 今後、更なる民間活力の利用、業務委託の拡大を検討し実施することが必要であるため。  |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 56 民間活力を利用した新たな発注方法の調査・実施      | ◎                    | ・民間活力を利用した発注方法の検討・実施<br>・参加条件・発注単位の検討・見直し | ・小規模簡易DB方式による管路工事を3件試行した。<br>・管路工事発注事務効率化の一部として、発注規模の見直し・債務負担行為活用による標準化を実施した。                 | 民間活力を利用した発注（小規模簡易DB）を行ったため。   |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | ⑭ 【重点】広報・広聴手法の充実               | 57 戦略的な情報提供・PRの推進・充実 | ◎   | ・広報戦略の策定<br>・水道週間によるPRの実施・充実  | ・「ひがしおおさか水道広報戦略」を策定した。<br>・水道週間に合わせた啓発イベントを開催した。  | 目標を予定通り達成したため。       | 57.インターネットによる情報の提供度（回） | ↑    | 242   | 向上   |
|   |                  | 58 定期的な外部意見広聴の実施      |                                | ◎                    | ・審議会による審議<br>・定期的なアンケートの実施                | ・経営審議会を4回開催し、水道料金制度のあり方や、決算および水道ビジョンの進捗管理について審議した。<br>・市長部局と連携し、LINEアンケートを試験的に実施した。           | 目標を予定通り達成したため。  | 58.水道に対する満足度（%）      | ↑                      | 63.6 | 向上    |      |
|   |                  | 59 環境・社会学習による水道への理解促進 |                                | ◎                    | ・出前講座の実施                                  | ・関係団体や大学からの依頼を受け、講習会を実施した。  | 目標を予定通り達成したため。  |                      |                        |      |       |      |
|   |                  | ⑮ 水道サービス・手続きの充実       | 60 口座割引・クレジットカード決済の検討          | △                    | ・口座割引・クレジットカード決済の導入検討                     | ・隣接市や中核市等の動向について情報収集し、所属職員全員に取り組みへの理解と課題意識を共有し、導入について検討した。                                    | 企業団に統合する際にシステムの変更が必要で、このタイミングでは費用対効果を考えて導入は出来ないため。  |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 61 各種手続き・問合せ窓口の一元化・電子化の推進      | ○                    | ・窓口サービスの一元化・電子化の検討                        | ・営業部門の窓口サービスのワンストップ化を実施中<br>インターネット受付の実施により、電子化を進めている。  | 委託業者からの業務提案等を図りつつ、今後も電子化を進めて行く過程にあるため。  |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 62 スマートメーター・ICT・IoT等の活用に向けた調査  | ○                    | ・スマートメーター導入に向けた調査・検討                      | ・スマートメーターについては、他市の動向を注視している。また、業者からの情報収集を行った。   | 他市や業者からの情報収集を行っており、他市動向についても引き続き注視している現状であるため。  |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 63 検針業務等を通じた地域活動等との連携の推進       | ◎                    | ・検針業務委託業者のSOSオレンジネットワークへの協力               | ・委託業者と東大阪市社会福祉協議会との間でSOSオレンジネットワークの連携が図られた。   | 左記のとおり、連携が図られたため。   |                      |                        |      |       |      |
|   |                  | ⑯ 給水装置工事への対応の向上       | 64 指定事業者への研修・指導の充実             | ◎                    | ・指定給水装置工事事業者への研修会への参加促進                   | ・指定給水装置工事事業者の新規指定、更新、変更時などで研修会への参加状況を確認し、参加促進を行った。  | 取組み内容について実施したため。  |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 65 円滑な指定更新手続きの実施               | ◎                    | ・指定給水装置工事事業者の指定更新手続きの実施                   | ・指定給水装置工事事業者の指定の更新手続きを遅延なく実施した。（令和4年度更新：61者、失効：81者）   | 遅延なく更新手続きが完了したため。   |                      |                        |      |       |      |
|   |                  |                       | 66 給水装置の管理に関する広報の推進            | ◎                    | ・指定給水装置工事事業者に関する情報提供の強化                   | ・指定工事事業者リストおよび修繕工事対応可能工事事業者リストを市ウェブサイトで公表した。  | 取組み内容について実施したため。  |                      |                        |      |       |      |

ひがしおおさか水道ビジョン2030  
東大阪市水道事業中期実施計画2025  
フォローアップ

目標 数値目標あり

- ◎ 100%
- 80%~99%
- △ 80%未満
- × 0%

数値目標なし

- 予定通り達成
- 概ね達成
- 一部達成しているが遅れている
- 未実施

資料4-別紙①

令和 4 年度評価

※優位性は「↑：高い方が望ましい」「↓：低い方が望ましい」を示します。

| 基本理念     | 将来像 | 実現方策 | 施策                 | 施策推進に向けた取り組み                  | 取組評価 | R4主な目標                                  | R4主な取組内容   | 評価の理由   | 管理指標 (KPI)  |     |      |        |
|----------|-----|------|--------------------|-------------------------------|------|---|--|---|---|-----|------|--------|
|          |     |      |                    |                               |      |   |  |   | 指標項目  | 優位性 | R4実績 | R4目標   |
| ⑧ 環境への配慮 |     |      | ⑩ 省エネルギーに努めた水運用の推進 | 67 受水・位置エネルギー活用の推進            | △    | ・新ポンプ場 用地取得協議<br>・受水圧や位置エネルギーを利用した施設の検討 | ・新ポンプ場の建設用地として候補地を選定し、関係部局と協議した。<br>・水走配水場、池島配水場、中石切中継ポンプ場における受水圧・位置エネルギーの活用を継続した。 | 関係部局との用地取得協議に時間を要し、スケジュールに遅延が生じたため。               | 67.配水量1m <sup>3</sup> 当たりの電力消費量 (kWh/m <sup>3</sup> ) | ↓   | 0.14 | 維持・低減  |
|          |     |      |                    | 68 インバーター（回転数）制御による省エネルギー化の推進 | ◎    | ・水走平区ポンプインバーター盤施行完了                     | ・水走配水場平区ポンプインバーター盤更新工事を完工した。   | 効率的な水運用を行うことで、電力使用量の削減を行ったため。                     |   |     |      |        |
|          |     |      | ⑪ 環境へ配慮した事業の推進     | 69 建設工事副産物リサイクルの推進            | ◎    | ・建設副産物の有効利用（建設資材などへのリサイクル）              | ・リサイクル材の使用により、環境負荷の低減を図った。<br>工場の施工に先立ち、試掘により土質調査を行い、良質な発生土については埋戻材として流用した。        | 建設副産物のリサイクルを実施し、管理指標の目標値を達成したため。                  | 69.建設副産物のリサイクル率 (%)                                   | ↑   | 99.2 | 90.0以上 |
|          |     |      |                    | 70 再生可能エネルギー発電（太陽光・小水力等）導入の推進 | ◎    | ・太陽光発電や小水力発電などの継続運用                     | ・池島配水場及び上小阪配水場の太陽光発電を継続して運用した。<br>民間企業による水走配水場のマイクロ水力発電における売電収入の一部を確保した。           | 池島配水場及び上小阪配水場の太陽光発電を継続して運用し、再生可能エネルギーの利用促進を行ったため。 | 70.再生可能エネルギー利用率 (%)                                   | ↑   | 0.43 | 向上     |
|          |     |      |                    | 71 再生可能エネルギーを取り入れた新電力会社への切替   | ○    | ・新電力会社等からの電力調達への検討                      | ・新電力会社等からの電力調達の情報について、新聞等のプレスリリースを活用して情報収集に努めた。                                    | 新電力会社の移行について方針決定には至っていないが、情報収集に努め検討を継続しているため。     |   |     |      |        |